



ニュースを地図帳で解説

今、社会で大きな問題になっていること

東北福祉大学教授 有田 和正



宮崎県で鳥インフルエンザ発生！

今年に入り、宮崎県で1月11日清武町、23日日向市、30日には新富町と3件のH5N1型鳥インフルエンザが発生した。計約20万羽の鶏が殺処分され、発生養鶏場周辺の133養鶏場の約350万羽と卵の移動が禁止された。1月27日には岡山県高梁市でも同じH5N1型鳥インフルエンザが発生し、今年の発生は4件となった。その後3月1日東国原知事は終息宣言をし、鶏、卵の移動制限はすべて解除された。宮崎県によると、清武町の被害額は1億3000万円。日向市と新富町については算定中だが、計20億円を超える見通し。今後も発生した業者への補償など残された課題は多い。決定的な防御方策は未だに見つかっていないし、感染ルートなど未解明な部分が多い。

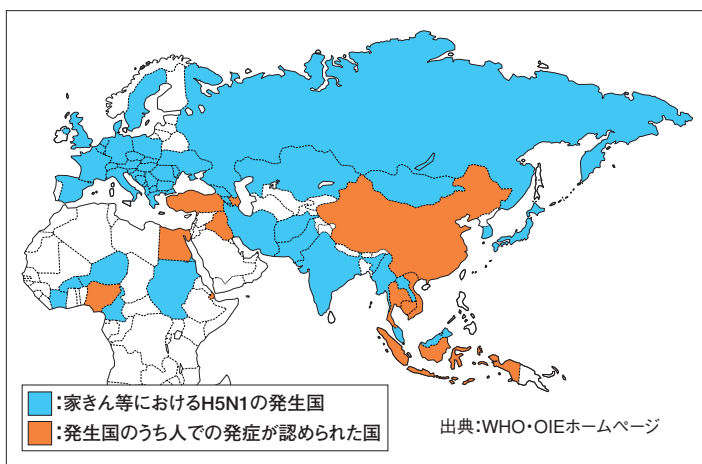
○感染経路として考えられるのは、1. 感染した鶏の入荷、2. 渡り鳥など野鳥との接触、3. ウィルスが付着した人のものが鶏舎に入ったの3点である。

今回、建物の外部は金網であった。農林水産省は、野鳥対策に鶏舎の金網の目は2cm以下にするよう情報提供してきたが、今後さらに目を細かく指導するしかないという。2004年、山口県や京都府などで鳥インフルエンザの発生があり、野鳥が侵入しないように窓をなくした「ウィンドレス型」の鶏舎の普及を進めている。しかし、国内では圧倒的に開放型鶏舎が多い。

高病原性鳥インフルエンザウィルスには、致死量の高い「強毒」のものと、低い「弱毒」のものがある。2003年以降、東南アジアなどで高病原性鳥インフルエンザH5N1型が猛威をふるっている。世界中で250人以上が感染し、2006年だけで80人亡くなっている。ただ、鳥から人への感染は散発的で、鳥と濃厚な接触のあった人に限られている。



『楽しく学ぶ小学生の地図帳』p.22



高病原性鳥インフルエンザ (H5N1) 発生国および人での発症例 (2003年11月以降) (WHO・各国政府の正式な公表に基づく)



バイオ燃料の出足に乱れ？

地球温暖化対策の一つとして進められているのがバイオエタノールである。

沖縄の宮古島に行って、オートバイが通り過ぎた後、甘酸っぱいにおいがした。何だこれは？ と思ってたずねると、さとうきびから黒糖をとったカスを発酵させて、バイオエタノールをつくり、オートバイの燃料にしているのだった。

右の地図にある7つの地域は、環境省の実証事業として、それぞれ材料が違うが、つくるものはバイオエタノールである。建築の廃木材から燃料ができるなんて面白いし、すばらしいことである。

ただ問題は、石油に混ぜて売りたいのだが石油連盟は、環境省の方式とは別の方式をきめたことだ。これではガソリンスタンドでは売れないという問題が今でている。

国内ではすべてE3方式で行われてきた。石油連盟の推すETBE方式では、精油所単位での大規模な施設製造する必要があり、そうした拠点までエタノールを運んできた「地産地消」型の取り組みには不向きである。

E3方式を採用しているのはアメリカ、ブラジル、中国、インドなど、ETBE方式は、フランス、スペインなど欧州の一部で採用されている。

現在、バイオエタノールの先進国、ブラジルは広大な自国の土地で原料となるさとうきびの生産も活発で、需要の高まりにあわせて、エタノールを重要な輸出品として世界にアピールしはじめている。

日本では、京都市が食用油からつくられるバイオディーゼルの試みをすでに行っており、家庭からでる廃食油を年間12万ℓ回収し、これを混合率20%のバイオディーゼルに生成し、集塵車や市営バスに利用、年間4000 tのCO₂削減が実現している。

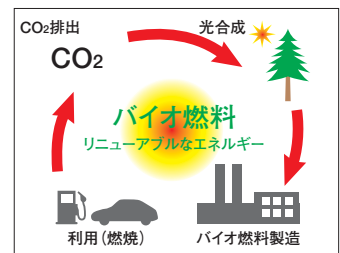
さとうきび畑での作業のようす
(沖縄県読谷村)



p.15



バイオエタノールの実証事業が進められている地域（予定を含む）



持続的利用可能なバイオ燃料

バイオエタノールとは？

穀物や木材など植物資源限から作ったアルコール燃料。自動車燃焼として使う場合は、一定割合をガソリンに直接混ぜる方式（E3方式）と、石油精製の副生成物イソブテンと合成したETBE（エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル）という物質に混ぜる方式（ETBE方式）の2種類がある。現行法や車の性能から、直接3%混合やETBE7%混合なら既存車にそのまま使える。

参考資料：朝日新聞 2007.2.18 クリーンビークルニュース HP